

## 主な内容

- 2 面 年末年始の区役所・各施設などの業務  
年末年始のごみ収集・資源回収
- 4・5 面 区職員の給与
- 8 面 お知らせします！ 区の財政状況

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

## 区を挙げて子どもの 安全を守る

区立小学校

## 子どもの安全緊急対策会議による 全校一斉防犯パトロール実施！

江戸川区では、地域の宝である子どもたちの安全が脅かされている昨今の事件発生を、大きな危機であると深く受け止め、子どもたちの安全・安心を守るため、12月8日に「子どもの安全緊急対策会議」を設置しました。

会議では、従来からの安全対策をより一層充実させるとともに、保護者をはじめ地域のみなさんが、子どもの安全を思う気持ちを具体的な行動として進めるため、区立小学校全73校による「全校一斉防犯パトロール」の実施、「安全・安心マップ」の作成など、6つのアクションプログラムを提案し、さらに全会一致で「子どもの安全を守る緊急アピール」(右下欄に全文掲載)を採択しました。

☎ 指導室 ☎(5662)1634



■12月14日 全区を挙げた取り組み「全校一斉防犯パトロール」スタート！

## アクションプログラム

知恵を出し合い☆  
直ちに実行！

- 全校一斉防犯パトロールの実施  
(区内全校で同日同時、一斉に実施するパトロール)
- 各学校による常時パトロールの実施
- 子ども見守り隊のさらなる展開
- 通学路安全点検の実施  
(学校・PTA・児童生徒で安全・安心マップを作成)
- 安全・安心マップコンクールの実施
- すくすくスクール見守り隊の実施



## 子どもの安全緊急対策会議



小・中学校PTA連合協議会、区立幼稚園PTA連合会、青少年育成地区委員長会、青少年委員会、体育指導委員会、少年団体連合会、民生・児童委員協議会、すくすくスクール、区立幼・小・中学校(園)長会、小松川・葛西・小岩警察署、墨田児童相談所、江戸川少年センター

## 子どもの安全を守る緊急アピール

今、子どもたちを取り巻く状況は、極めて深刻であります。最近の広島県、栃木県で起きた児童殺害事件は、全国民を震撼させました。とりわけ同世代の子どもをもつ保護者は、事件の早期解決はもちろんのこと、子どもたちが安全で安心して暮らせる地域社会を切に願っているところであります。私たちが住む江戸川区においても、不審者による子どもへの被害が続いており、看過し得ない状況にあります。私たちは、これまでも子どもたちの安全を守るための活動を地域関係諸団体と連携を図りながら展開してきました。

かかる状況のもと、本日、子どもにかかわる関係団体代表が結集し、それぞれの活動を通じて、子どもたちの安全対策を、さらに心をついにし、地域を挙げて一層強力に進めることを確認しました。

よって、ここに私たちは、子どもの安全を守る緊急アピールを表明します。

平成17年12月8日

江戸川区子どもの安全緊急対策会議  
江戸川区教育委員会

1月から

ますます  
便利に

国民健康保険料

# コンビニ納付開始！

全国のコンビニエンス・ストアで



いつでも身近なコンビニで保険料の納付ができます！

区では、18年1月から郵送する国民健康保険料の納付書を、全国のコンビニエンス・ストア(コンビニ)でも支払いができるバーコード付様式に変更します。これにより、曜日や時間を気にすることなく、いつでも気軽に支払いができます。利用できるコンビニをご確認の上、期限内の納付をお願いします。

☎ 国民健康保険料係 ☎(5662)0560

## 納付書にご注意を！



◎1枚あたり30万円を超える納付書とバーコードがない納付書は、コンビニでの納付ができませんのでご注意ください。

◎バーコード付納付書は、これまでの納付場所(金融機関、郵便局、区役所区民課・各事務所)でも利用できます。

## 取り扱いコンビニ

(17年12月20日現在・50音順)

- エーエム/ピーエム(am/pm)
- エブリワン、リックマート
- ココストア
- コミュニティストア
- サークルK、サンクス
- スパ(北海道・九州地方)
- スリーエフ
- セーブオン
- セイコーマート
- セブン-イレブン
- デイリーヤマザキ、ヤマザキデ  
イリーストア、タイムリー
- ハート・イン
- ファミリーマート
- ホットスパー(料金収納取り扱い表示のある店)
- ポプラ、生活彩家、くらしハウ  
ス、スリーエイト
- ミニストップ
- ローソン

※コンビニでは納付書を発行することはできません。



地域の個性や魅力、活力を創出している社会資本の整備や活動に對して、国土交通大臣が表彰する「手づくり郷土賞」で、江戸川区が次の2部門を受賞しました。①地域整備部門「一之江ひだまり公園（一之江）」②大賞部門「小松川境川親水公園（本一色1〜東小松川3）」

## 国土交通省「手づくり郷土賞」江戸川区が2部門を受賞！

障害者福祉サービスが障害者自立支援法の成立により大きく転換しようとしています。サービスの内容やしくみなどをわかりやすく解説します。

18年1月12日(木)13時30分〜15時30分

障害者福祉課調整係 光子

〒5662-0044

## 講演会「障害者自立支援法とは？」

障害者福祉サービスが障害者自立支援法の成立により大きく転換しようとしています。サービスの内容やしくみなどをわかりやすく解説します。

18年1月12日(木)13時30分〜15時30分

障害者福祉課調整係 光子

〒5662-0044



12月4日、タワーホール船堀で「江戸川区スポーツ栄誉賞顕彰式」が行われ、国際的・全国的な競技会で優秀な成績を収めた方々を表彰しました。今回受賞された10名の方々を紹介します。

文化課推進係 ☎(5662)0300

## 江戸川区スポーツ栄誉賞

今後の活躍を期待して表彰！

## 年末年始

## 区役所・各施設などの業務

### 区民課・各事務所の窓口業務

年末は12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から業務を行います。

◎12月29日(木)〜1月3日(火)の死亡届の受理や埋火葬許可証の発行は、区役所1階警備員室で取り扱います。

### ＜証明書自動交付機休止期間＞

下表の期間は、証明書自動交付機を休止します。

| 施設名      | 休止期間                                                                                                                                                                                              |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区役所      | 南棟1階 12月28日(木)17時〜1月3日(火)(4日(火)は17時まで利用可)<br>東棟1階 12月28日(木)21時〜1月3日(火)(4日(火)は21時まで利用可)                                                                                                            |
| 区民館      | 小松川 12月28日(木)〜1月4日(木)<br>葛西 12月28日(木)17時〜1月3日(火)(4日(火)は17時まで利用可)<br>小岩 12月28日(木)17時〜1月3日(火)(4日(火)は17時まで利用可)<br>東部 12月28日(木)17時〜1月3日(火)(4日(火)は17時まで利用可)<br>鹿骨 12月28日(木)17時〜1月3日(火)(4日(火)は17時まで利用可) |
| タワーホール船堀 | 北小岩コミュニティ会館 12月28日(木)〜1月4日(木)<br>清新町コミュニティ会館 12月28日(木)〜1月4日(木)                                                                                                                                    |

### スポーツ施設予約「トルン」

12月28日(木)15時〜1月3日(火)9時はシステムが停止します。

この期間に12月29日(木)〜1月3日(火)利用分の予約・取り消しをする場合は、利用する施設の管理事務所で直接手続きをしてください。

◎なお、この期間の予約取り消しは、利用日の前日までに利用する施設へ電話してください。その場合、予約停止などのペナルティの対象にはなりません（当日のキャンセルや無断でのキャンセルはペナルティの対象となります）。

図 総合体育館 ☎(3653)7199

### 次の施設は表示期間中休館（業）です

#### 区民施設公社 ☎(5662)7148

| 施設名                                     | 休館日                  |
|-----------------------------------------|----------------------|
| タワーホール船堀（右欄参照）                          | 12月28日(木)〜1月4日(木)    |
| スポーツ・テニスコート                             | 12月30日(金)16時〜1月1日(祝) |
| ランド・アイススケート                             | 12月31日(土)〜1月1日(祝)    |
| 西葛西テニスコート                               | 12月31日(土)16時〜1月3日(火) |
| グリーンパレス                                 | 12月28日(木)〜1月4日(木)    |
| 総合文化センター、総合体育館、スポーツセンター、陸上競技場、区球場、臨海球技場 | 12月29日(木)〜1月3日(火)    |
| 12月28日(木)〜1月4日(木)                       |                      |

#### 環境促進事業団 ☎(5662)5541

| 施設名                                          | 休業日               |
|----------------------------------------------|-------------------|
| 自然動物園                                        | 12月30日(金)〜1月1日(祝) |
| 今井児童交通公園、篠崎・なぎさポニランド、パノラマシャトル（総合レクリエーション公園内） | 12月29日(木)〜1月3日(火) |
| 源心庵、新左近川駐車場                                  | 12月28日(木)〜1月4日(木) |

#### 節目健診・がん検診

図 医師会医療検査センター ☎(5676)8811

| 業務内容                                                                    | 休業日               |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 節目健診、胃・乳・肺・大腸・前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査 ※予約が必要な健(検)診もありますので、お問い合わせください。 | 12月29日(木)〜1月4日(木) |
| 子宮がん検診                                                                  | 指定医療機関へお問い合わせください |

# 平成18年 江戸川区成人式

## 18年1月9日(祝) 総合文化センター

区内では、新たに6,479名の方が成人となります。区では、成人になる方の門出を祝し、総合文化センターで記念式典を開催します。

同時に、グリーンパレスを利用するサークル団体や青少年委員の協力による「はたちを楽しむつどい」を催します。

新成人のみなさん、ぜひご参加ください。

図 生涯学習課推進係 ☎(5662)1628

### 記念式典

- 1月9日(祝)
- 総合文化センター大ホール
- 昭和60年4月2日〜61年4月1日に生まれた方
- ◎区民課、小松川・小岩・鹿骨事務所管内にお住まいの方⇒11時30分〜12時20分（11時開場）
- ◎葛西・東部事務所管内にお住まいの方⇒13時30分〜14時20分（13時開場）
- ◇当日は大変混雑します。玄関・会場入口での待ち合わせはご遠慮ください。
- ◇手話通訳があります。
- ◇ご家族の方も入場できます。
- ◇式典参加者に来場記念品を差し上げます。
- ◇式典開会後および大ホールが満員の場合は、

元旦は  
タワーホール船堀へ！  
展望塔一般開放

眼下に広がる街並みと富士山をご覧ください！  
1月1日(祝)10時〜15時

催し

10時〜15時 1階特設ステージ  
ミニコンサート／和太鼓演奏など／大抽選会／模擬店  
（図）タワーホール船堀 ☎(5676)2211

### そのほかの施設

| 施設名                                                                                                       | 休館日                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 保健所、各健康サポートセンター、各共育プラザ                                                                                    | 12月29日(木)〜1月3日(火)                                                                |
| 各図書館                                                                                                      | 12月28日(木)〜1月4日(木)                                                                |
| 各区分館、コミュニティプラザ一之江、小松川くらホール、勤労福祉会館、南葛西会館、小岩アーバンプラザ、東部フレンドホール、上一色コミュニティ会館、篠崎コミュニティホール、くつろぎの家、各くすのきカルチャーセンター | 12月28日(木)〜1月4日(木)                                                                |
| 河川敷ランド                                                                                                    | 12月28日(木)12時〜1月4日(木)12時                                                          |
| 谷内内・小岩・松江・船堀テニスコート                                                                                        | 12月30日(金)16時〜1月3日(火)                                                             |
| 一之江主屋敷 図文化財 ☎(5662)7176                                                                                   | 12月26日(月)〜1月9日(祝)                                                                |
| 葛西臨海水族園 ☎(3869)5152                                                                                       | 12月28日(木)〜1月1日(祝)                                                                |
| 鳥類園ウォッチングセンター 図葛西臨海公園サービスセンター ☎(5696)1331                                                                 | 12月29日(木)〜1月1日(祝)                                                                |
| 水上バス〔東京水辺ライン（両国〜葛西臨海公園）〕 図葛西臨海公園 ☎(5608)8869                                                              | 12月29日(木)〜31日(土)、1月4日(火)〜6日(金) ※1月1日(祝)は早朝イベント、12月28日(木)、1月2日(金)・3日(火)は特別ダイヤで運転。 |



■気持ちを新たに、さわやかな門出！

ロビーなどに設置したモニターでご覧いただくことがあります。早めにご入場ください。

### はたちを楽しむつどい

- 10時〜15時
- 総合文化センター1階ロビー・展示室
- 記念写真（送料・台紙代は有料）／シャッターサービス（記念写真の撮影。カメラは持参）／似顔絵コーナー／はたちの手形／ザ・カギゾメ／漢字ミニテスト／手作りキーホルダー・におい袋・ビーズストラップのプレゼント／メッセージカードコーナー／生花展示／軽食コーナー／着付けお直し／太鼓演奏（雨天中止）

## 区の無料相談窓口

年末年始（消費者、教育、子ども・家庭相談）12月29日(木)〜1月3日(火)／交通事相談12月29日(木)〜1月4日(火)／そのほかの相談12月28日(水)〜1月4日(火)、1月9日(祝)はお休みします。

図 グリーンパレス ☎(3653)5151



みませんか？  
12月24日(土)9時〜20時・25日(日)9時〜18時  
図 タワーホール船堀1階展示ホール1  
図 地球環境を守る漫画家の会会作品67点、一般公募作品（小学4年生以上が応募）73点  
江戸川区・特別区長会  
えどがわエコセン  
☎(5662)1651

## えどがわ環境マンガ展

地球温暖化などの環境問題を取り上げた漫画を展示します。この機会にエコライフに取り組んで

- ▽粟根聡（平井）Ⅱ第60回国民体育大会秋季大会バスケットボール少年男子・優勝
- ▽鶴澤真理子（北小岩）Ⅱ第22回ユニバーシアード冬季競技大会スケートショートトラック女子3000mリレー・第2位
- ▽薄井美智子（江戸川）Ⅱ第20回夏季デフリンピック競技大会バスケットボール・出場
- ▽大川裕二（興宮町）Ⅱ第20回夏季デフリンピック競技大会バレーボール・出場
- ▽菊池辰徳（北小岩）Ⅱ17年度全国高等学校総合体育大会陸上男子4×100mリレー・優勝
- ▽坂本裕美（中央）Ⅱ17年度全国高等学校総合体育大会空手道女子個人形・優勝
- ▽佐藤成子（西葛西）Ⅱ世界シニアカーリング選手権2005・第2位
- ▽島村剛史（中央）Ⅱ第60回国民体育大会秋季大会剣道成年男子・準優勝
- ▽中村八千代（西葛西）Ⅱ第27回世界新体操選手権大会・出場
- ▽村中恵美子（東小岩）Ⅱ第8回全日本自転車競技選手権大会トラックレース女子3km個人追抜競走・優勝（敬称略・50音順）

## 江戸川区産業賞

区では、厳しい経営環境の中で努力を続ける区内産業を資金・情報・交流などの面で支援するため、様々な施策を展開しています。

江戸川区産業賞もその一環として毎年実施しています。

今年は12月6日、総合文化センターで表彰式が行われました。受賞された7分野、56事業所・320名の方々を紹介しします。

図 商工労働係 ☎(5662)0523

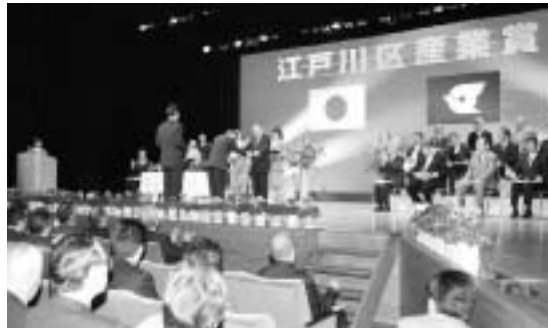
### 精励従業員表彰

区内の商店・工場・その他の事業所に永年勤続し、事業の発展に貢献した方々

- ▽10年以上Ⅱ174名
- ▽20年以上Ⅱ70名
- ▽30年以上Ⅱ43名
- ▽40年以上Ⅱ22名

### 優良企業表彰

▽発明、考案、新しい技術・製品の開発または技術の改善をした企業  
（株）小田垣製作所Ⅱ南篠崎町四丁目／三協ラボサービス（株）Ⅱ西一之江二丁目／宮本警報器（株）Ⅱ中央二丁目／旬矢鳥製作所Ⅱ



■多田区長から表彰状と記念品が贈られました

優良商店表彰  
経営の合理化・施設の近代化に努めている商店やきめ細やかなサービス・魅力

優良食品  
環境・施設表彰  
衛生的に優れた理容室などの環境施設

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

優良食品  
環境・施設表彰  
衛生的に優れた理容室などの環境施設

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

心身障害者雇用  
心身障害者の雇用に深い理解があり、その雇用に顕著な実績のある事業所

タワーホール船堀チケット情報「人形浄瑠璃文楽」  
18年3月17日(金)14時開演・18時30分開演 5階大ホール 料 4000円 申 問 タワーホール船堀 ☎(5676)2211

介護ホットライン ☎(5662)0400

介護によるストレスや、介護のことで悩んだら、気軽にお電話ください。  
月〜金曜8時30分〜17時

## 区 職 員 の 給 与

## 1 人件費の状況（普通会計決算、単位＝千円）

| 区 分  | 住民基本台帳人口            | 歳出額(A)      | 実質収支      | 人件費(B)     | 人件費率<br>(B／A) |
|------|---------------------|-------------|-----------|------------|---------------|
| 16年度 | 638,099人(17年4月1日現在) | 192,220,325 | 4,882,549 | 41,772,608 | 21.7%         |
| 15年度 | 633,949人(16年4月1日現在) | 181,725,878 | 7,401,138 | 43,049,309 | 23.7%         |

(注) 人件費には、特別職の報酬、公社・事業団などへの派遣職員、都から派遣された清掃事業などに従事する職員の給与を含みます。

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算、単位＝千円）

| 区 分  | 職員数(A)          | 給 与 費                                | 一人あたりの給<br>与費(B/A)  |
|------|-----------------|--------------------------------------|---------------------|
|      | 給 料             | 職員手当<br>期末・勤奨手当<br>計(B)              |                     |
| 17年度 | 4,171人<br>(111) | 17,193,786<br>5,174,424<br>7,522,179 | 29,890,389<br>7,166 |

(注) 1 給与費は、当初予算に計上された額です。  
2 職員数には、教育長、公社・事業団などへの派遣職員、都から派遣された清掃事業などに従事する職員を含みます。  
3 職員手当には、退職手当を含みません。  
4 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の数で、職員数に含まれていません。

## 3 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況（17年4月1日現在）

| 区 分  | 一 般 行 政 職                     | 技 能 職                          |
|------|-------------------------------|--------------------------------|
|      | 平均給料月額<br>平均給与月額<br>平均年齢      | 平均給料月額<br>平均給与月額<br>平均年齢       |
| 江戸川区 | 346,237円<br>456,740円<br>42歳0月 | 323,719円<br>408,058円<br>46歳5月  |
| 国    | 329,728円<br>—<br>40歳3月        | 285,008円<br>—<br>48歳1月         |
| 都    | 361,472円<br>474,765円<br>43歳4月 | 334,443円<br>432,513円<br>46歳10月 |

(注) 1 一般行政職とは、一般事務・社会教育の事務系、保育士・児童指導などの福祉系および土木・建築などの一般技術系の職務に従事する職員です。  
2 技能職とは、自動車運転などの技能系および業務系の職務に従事する職員です。  
3 給料とは、給料表に定められている金額をいい、民間の基本給に相当します。  
4 給与とは、給料に扶養手当・住居手当などの諸手当を加えたものです。

## 4 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

| 区 分       | 江戸川区                              | 国                                                             |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|
|           | 初 任 給<br>採用2年経過日給料額               | 初 任 給<br>採用2年経過日給料額                                           |
| 一 般 行 政 職 | I 類(大卒程度)<br>179,800円<br>202,800円 | I 種 179,800円<br>I 種 170,700円<br>I 種 198,600円<br>II 種 184,400円 |
| 技 能 職     | Ⅲ 類(高卒程度)<br>144,300円<br>153,500円 | 138,800円<br>148,500円                                          |

## 5 職員の経歴年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

| 区 分   | 経歴年数 10年        | 経歴年数 15年 | 経歴年数 20年 |
|-------|-----------------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒<br>286,619円 | 335,230円 | 389,857円 |
| 技 能 職 | 高校卒<br>230,523円 | 280,159円 | 331,783円 |
| 技 能 職 | 高校卒<br>233,352円 | 276,151円 | 330,200円 |

## 6 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

| 区 分        | 10級          | 9級  | 8級   | 7級  | 6級   | 5級   | 4級              | 3級   | 2級  | 1級  |                  |
|------------|--------------|-----|------|-----|------|------|-----------------|------|-----|-----|------------------|
| 標準的な職務内容   | 重要部長<br>所掌部長 | 部長  | 統括課長 | 課長  | 総括係長 | 係長   | 主任主事            | 主事   | 主事  | 主事  | 計                |
| 職員数(人)     | 0            | 15  | 9    | 46  | 182  | 891  | 875<br>(26)     | 772  | 32  | 17  | 2839<br>(26)     |
| 構成比(%)     | 0.0          | 0.6 | 0.3  | 1.6 | 6.4  | 31.4 | 30.8<br>(100.0) | 27.2 | 1.1 | 0.6 | 100.0<br>(100.0) |
| 1年前の構成比(%) | 0.0          | 0.6 | 0.3  | 1.5 | 6.3  | 29.5 | 30.5            | 28.8 | 1.5 | 1.0 | 100.0            |
| 5年前の構成比(%) | 0.1          | 0.5 | 0.4  | 1.4 | 5.9  | 23.3 | 30.6            | 29.8 | 4.9 | 3.1 | 100.0            |

(注) 1 江戸川区の給与条則に基づく給料表の級別区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な役職名です。  
3 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の数で、職員数に含まれていません。

## 7 昇給期間短縮の状況

| 区 分                            | 合 計              | 一般行政職  | 技能職    |
|--------------------------------|------------------|--------|--------|
| 16年度                           | 職員数(A)<br>4,120人 | 4,120人 | 2,914人 |
| 普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 1,347人           | 1,127人 | 220人   |
| 比率(B/A)                        | 32.7%            | 38.7%  | 18.2%  |
| 15年度                           | 職員数(A)<br>4,284人 | 4,284人 | 2,959人 |
| 普通昇給期間(12月～24月)を短縮して昇給した職員数(B) | 1,397人           | 1,081人 | 316人   |
| 比率(B/A)                        | 32.6%            | 36.5%  | 23.8%  |

## 8 職員手当の状況

| 江 戸 川 区                         |                 |                 |                 |                 | 国               |               |                |                |                |                |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 期<br>末<br>・<br>勤<br>勉<br>手<br>当 | 支 給 割 合         |                 |                 |                 | 支 給 割 合         |               |                |                |                |                |
|                                 | 期末手当            |                 | 勤勉手当            |                 | 期末手当            |               | 勤勉手当           |                |                |                |
|                                 | 17年度            | 16年度            | 17年度            | 16年度            | 17年度            | 16年度          | 17年度           | 16年度           |                |                |
|                                 | 6月期             | 1.65月<br>(0.8)  | 1.65月<br>(0.8)  | 0.4月<br>(0.2)   | 0.4月<br>(0.2)   | 6月期           | 1.4月<br>(0.75) | 1.4月<br>(0.75) | 0.7月<br>(0.35) | 0.7月<br>(0.35) |
|                                 | 12月期            | 1.65月<br>(0.95) | 1.65月<br>(0.95) | 0.45月<br>(0.25) | 0.45月<br>(0.25) | 12月期          | 1.6月<br>(0.85) | 1.6月<br>(0.85) | 0.7月<br>(0.35) | 0.7月<br>(0.35) |
| 3月期                             | 0.25月<br>(0.1)  | 0.25月<br>(0.1)  |                 |                 | 3月期             | —             | —              |                |                |                |
| 計                               | 3.55月<br>(1.85) | 3.55月<br>(1.85) | 0.85月<br>(0.45) | 0.85月<br>(0.45) | 計               | 3.0月<br>(1.6) | 3.0月<br>(1.6)  | 1.4月<br>(0.7)  | 1.4月<br>(0.7)  |                |
| 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有          |                 |                 |                 |                 |                 |               |                |                |                |                |

(注) 1 勧告前の数字です。  
2 ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

| 区 分     | 16年度                 | 15年度        |
|---------|----------------------|-------------|
| 時間外勤務手当 | 支給総額<br>1,226,172千円  | 1,345,950千円 |
|         | 職員一人あたり支給年額<br>284千円 | 300千円       |

| 区 分            | 江戸川区                      | 国                         |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
|                | 自己都合<br>(普通退職)            | 自己都合<br>(普通退職)            |
| 勤 続 20 年       | 24.25月                    | 35.0月                     |
| 勤 続 25 年       | 32.5月                     | 45.5月                     |
| 勤 続 35 年       | 49.75月                    | 59.2月                     |
| 最 高 限 度        | 50.0月                     | 59.2月                     |
| 一人あたり平均支給額(千円) | 6,822                     | 24,008                    |
| その他加算措置        | 定年前早期退職特例措置<br>(2%～20%加算) | 定年前早期退職特例措置<br>(2%～20%加算) |
| 退職時特別昇給        | 1号給<br>(公務上の死亡など)         | 1号俸(整理退職など)               |

(注) 退職手当の一人あたり平均支給額は、16年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

| 区 分                 | 江戸川区                          |
|---------------------|-------------------------------|
| 調整手当<br>(17年4月1日現在) | 支給対象地域<br>率                   |
|                     | 12%                           |
|                     | 支給対象職員数<br>国 の 制 度 (支 給 率)    |
|                     | 12%                           |
|                     | 支給対象職員一人あたり<br>平均支給年額(16年度決算) |
|                     | 508,157円                      |

(注) 調整手当とは、民間企業や物価が特に高い地域に勤務する職員に支給される手当です。

| 区 分                            | 全 職 種                                                                                                                                                         |
|--------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 職員全体に占める手当支給職員の割合              | 23.2%                                                                                                                                                         |
| 受給職員一人あたりの平均支給月額<br>手当の種類(手当数) | 9,789円<br>12                                                                                                                                                  |
| 代表的な手当名称                       | ①土・日曜日等勤務手当<br>②清掃業務従事職員特殊勤務手当<br>③福祉訪問等業務手当<br>④心身障害者授産施設等業務手当<br>⑤滞納整理外動手当<br>①土・日曜日等勤務手当<br>②清掃業務従事職員特殊勤務手当<br>③福祉訪問等業務手当<br>④心身障害者授産施設等業務手当<br>⑤訪問看護等業務手当 |

| 区 分  | 江戸川区(17年4月1日現在)                                                                                                      | 国の制度との異同 | 国(17年4月1日現在)                                                                                                         |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 扶養手当 | 配偶者 15,700円<br>配偶者を欠くときの第一子 15,700円<br>配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 5,000円<br>その他の扶養親族 4,500円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの子 4,000円加算 | 異なる      | 配偶者 13,500円<br>配偶者を欠くときの第一子 11,000円<br>配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円<br>その他の扶養親族 5,000円<br>満16歳年度初めから満22歳年度末までの子 5,000円加算 |
| 住居手当 | 扶養親族を有する者 8,800円<br>扶養親族を有しない者 8,500円                                                                                | 異なる      | 12,000円を超える家賃を支払って住居を借りている職員 27,000円程度<br>持家に居住する世帯主 2,500円                                                          |
| 通勤手当 | 交通機関利用者 運賃等相当額(55,000円限度)<br>交通用具使用者 25,000円限度<br>通勤距離に応じて支給 (2,600～13,000円)                                         | 異なる      | 交通機関利用者 運賃等相当額(55,000円限度)<br>交通用具使用者 25,000円限度<br>通勤距離に応じて支給 (2,000～24,500円)                                         |

## 9 特別職の報酬などの状況

| 区 分 | 給料・報酬月額<br>(17年4月1日現在) | 期 末 手 当               |
|-----|------------------------|-----------------------|
| 区 長 | 1,096,200円             | (17年度支給割合) (16年度支給割合) |
| 助 役 | 858,800円               | 6 月期 1.65月 1.65月      |
| 収入役 | 723,900円               | 12月期 1.65月 1.65月      |
| 議 長 | 908,200円               | 3 月期 0.25月 0.25月      |
| 副議長 | 766,650円               | 計 3.55月 3.55月         |
| 議 員 | 608,580円               |                       |

(注) 区の財政状況を鑑み、支給額を削減しています。  
13年1月1日から 区長(▲10%)・助役(▲5%)・収入役(▲5%)  
15年4月1日から 議長(▲5%)・副議長(▲5%)・議員(▲2%)

## 10 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在、単位＝人）

| 区 分    | 職 員 数       | 対前年<br>増減数  | 主な増減理由    |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| 部      | 17年度 16年度   |             |           |
| 一般行政部門 | 議 会         | 15 15       | 0         |
|        | 総 務         | 577 593     | ▲16       |
|        | 税 務         | 104 104     | 0         |
|        | 民 生         | 1,552 1,616 | ▲64       |
|        | 衛 生         | 588 600     | ▲12       |
|        | 労 働         | 12 11       | 1         |
|        | 農林水産        | 7 7         | 0         |
| 特別行政部門 | 商 工         | 19 19       | 0         |
|        | 土 木         | 446 452     | ▲6        |
|        | 小 計         | 3,320 (68)  | ▲97 (27)  |
|        | 教 育         | 854 (41)    | ▲41 (20)  |
| 普通会計 計 | 4,174 (109) | 4,312 (62)  | ▲138 (47) |
|        | 公営企業等 会計部門  | 140 (2)     | ▲3 (0)    |
| 合 計    | 4,314 (111) | 4,455 (64)  | ▲141 (47) |

(注) 1 職員数には、教育長、公社・事業団などへの派遣職員を含みます。  
2 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の数で、職員数に含まれていません。

## 江戸川区職員に関する人事行政の運営などの状況

職員の任用・勤務時間などの概要を幅広く区民のみなさんにお知らせします。

図 職員課 ☎(5662) 1002

## I 職員の任免および職員数に関する状況（16年度）

## 1 採用の状況

|     | 事 務 | 機 械 | 電 気 | 合 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| I 類 | 19人 | 2人  | 5人  | 26人 |
| Ⅲ 類 | 12人 | —   | —   | 12人 |
| 合 計 | 31人 | 2人  | 5人  | 38人 |

管理職（教育委員会事務局指導室長） 1 人

## 2 退職の状況

|           | 定年退職 | 勤奨退職 | 普通退職    | 合 計      |
|-----------|------|------|---------|----------|
| 区 職 員     | 89人  | 24人  | 34人(6人) | 147人(6人) |
| 都派遣職員（清掃） | 8人   | 2人   | 3人(2人)  | 13人(2人)  |
| 合 計       | 97人  | 26人  | 37人(8人) | 160人(8人) |

(注) ( ) は死亡退職数で内書きです。

## 3 昇任選考の状況

|         | 有 資 格 者 数 | 申 込 者 数 | 合 格 者 数 |
|---------|-----------|---------|---------|
| 管 理 職   | 1,352人    | 70人     | 6人      |
| 総 括 係 長 | 140人      | 140人    | 13人     |
| 係 長     | 1,022人    | 307人    | 43人     |
| 主 任 主 事 | 473人      | 330人    | 89人     |
| 技 能 主 任 | 405人      | 323人    | 40人     |

## 4 職員の分限および懲戒処分状況

| 分 限 | 免 職 | 降 任 | 休 職   | 降 給 | 合 計   |
|-----|-----|-----|-------|-----|-------|
| 懲 戒 | 0人  | 0人  | 延べ54人 | 0人  | 延べ54人 |
|     | 0人  | 0人  | 1人    | 0人  | 1人    |

## 5 職員の兼業許可の状況

| 件 数      | 主に勤務時間内・外において、外部機関の要請により報酬を得て講演を行う場合などです。 |
|----------|-------------------------------------------|
| 34件(20人) |                                           |

## 6 組織別職員数（各年4月1日現在、単位＝人）

|               | 17 年 度      | 16 年 度     | 増 減 数     |
|---------------|-------------|------------|-----------|
| 経 営 企 画 部     | 110 (1)     | 103        | 7 (1)     |
| 総 務 部         | 202 (3)     | 203        | ▲1 (3)    |
| 区 民 施 設 公 社   | 24          | 34         | ▲10       |
| 環 境 促 進 事 業 団 | 54          | 59         | ▲5        |
| 都 市 開 発 部     | 131 (1)     | 135        | ▲4 (1)    |
| 環 境 防 災 部     | 383 (31)    | 389 (28)   | ▲6 (3)    |
| 生 活 振 興 部     | 464 (8)     | 480 (3)    | ▲16 (5)   |
| 福 祉 部         | 385 (7)     | 391 (2)    | ▲6 (5)    |
| 子 ども 家 庭 部    | 1,044 (14)  | 1,239 (6)  | ▲195 (8)  |
| 健 康 部         | 219         | 224        | ▲5        |
| 土 木 部         | 265 (5)     | 263 (4)    | 2 (1)     |
| 収 入 役 室       | 19          | 19         | 0         |
| 教育委員会事務局      | 981 (41)    | 884 (21)   | 97 (20)   |
| 監 査 委 員 事 務 局 | 7           | 7          | 0         |
| 選挙管理委員会事務局    | 11          | 10         | 1         |
| 区 議 会 事 務 局   | 15          | 15         | 0         |
| 合 計           | 4,314 (111) | 4,455 (64) | ▲141 (47) |

(注) 1 職員数には、教育長、公社・事業団などへの派遣職員を含みます。  
2 ( ) 内は、再任用短時間勤務職員の数で、職員数に含まれていません。

## II 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（16年度）

## 1 正規の勤務時間

| 1週間の勤務時間 | 開始時刻    | 終了時刻    | 休 憩 時 間       | 休 息 時 間                            |
|----------|---------|---------|---------------|------------------------------------|
| 40時間     | 午前8時30分 | 午後5時15分 | 正午から午後0時45分まで | 午後0時45分から午後1時まで<br>午後3時から午後3時15分まで |

## 2 勤務時間の弾力的措置

昼休み時間帯に来客が多い職場を中心に、職員間で昼休み時間帯をずらす交替勤務制度を実施しています。  
<代表的な例> 区民課、各事務所、課税課、納税課、保険年金課、生活援護第一課・第二課、各図書館など

## 3 週休日および休日

| 種 別 | 意 義                                                                                                                                       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 週休日 | 労働基準法第35条の休日にあたるもので、正規の勤務時間が割り振られておらず、職員に勤務する義務が課せられていない日                                                                                 |
| 休 日 | 正規の勤務時間は割り振られているが、特に勤務を命ぜられる場合を除き、勤務することを要しない次に掲げる休日<br>①国民の祝日に関する法律に規定する休日<br>②年末年始の休日（12月29日～1月3日）<br>③国の行事の行われる日で、人事委員会の承認を得て、区規則で定める日 |

## 4 休暇制度

| 種 別     | 意 義                                                 | 日 数 な ど                                  |
|---------|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 年次有給休暇  | 職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持向上を図ることを目的として与えられる休暇            | 1年(暦年)について20日(ただし、新規採用職員と再任用短時間勤務職員を除く)。 |
| 病 気 休 暇 | 職員が疾病または負傷のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合における休暇 | 療養のための必要最小限度の期間（原則として、日を単位）              |

(2) 年次有給休暇の取得状況（16年1月～12月）

| 平均取得日数 | 取 得 率 |
|--------|-------|
| 14.0日  | 36.5% |

(3) 病欠休暇の取得状況

| 取得者数   | 取得者数 |
|--------|------|
| 延べ255人 | 8人   |

(5) 育児休業の状況

| 16年度の新規取得者数 | 前年度からの継続取得者数 |
|-------------|--------------|
| 男 女 合 計     | 男 女 合 計      |
| 1人 78人 79人  | 0人 68人 68人   |

## III 職員の研修および勤務成績の評定の状況（16年度）

## 1 研修の状況

| 区 分         | 回 数 | 人 数   |
|-------------|-----|-------|
| 新 任 研 修     | 1   | 41    |
| 現 任 研 修     | 3   | 115   |
| 主 任 主 事 研 修 | 1   | 56    |
| 係 長 研 修     | 2   | 121   |
| 接 遇 研 修     | 8   | 228   |
| 実 務 研 修     | 21  | 473   |
| 特 別 研 修     | 16  | 2,275 |
| 派 遣 研 修     | 137 | 544   |
| 第五ブロック合同研修  | 7   | 63    |

(2) 特別区共同研修の状況

| 区 分     | 回 数 | 人 数 |
|---------|-----|-----|
| 職 層 研 修 | 36  | 382 |
| 専 門 研 修 | 58  | 181 |
| 特 別 研 修 | 71  | 359 |

## 2 勤務成績の評定

(1) 一般職員  
職務内容について、客観的かつ継続的に勤務実績を把握することにより、職員の指導および監督の有効な指針として活用するため、定期評定や目的別に評定を実施しています。  
(2) 管理職員  
職務の困難度や責任の度合いを総合的に判断し、定期評定を実施しています。なお、評定結果は、翌年度の勤勉手当に反映しています。

## IV 職員の福利厚生制度

職員の福利厚生については、地方公務員法、地方公務員等共済組合法に基づいて実施しています。

▷東京都職員共済組合

職員の納付する掛金と地方公共団体の支出する負担金を財源として職員の病気・負傷・休業・退職などに関して、短期給付および長期給付事業を行っています。

▷特別区職員互助組合

23区全体の職員数のスケールメリットを活かして、各区の職員の互助事業を行っています。事業としては、給付事業・保険事業などがあります。必要な経費については、職員が負担する組合費と各区からの交付金で運営されています。（特別区職員互助組合のあり方について現在、抜本的な見直しを進めています）。

▷江戸川区職員厚生会

職員の相互扶助・親睦などの事業を行っています。必要な経費については、職員が負担する会費と区の交付金で運営されています。

## V 職員の健康管理および制服の貸与

職員の健康管理については、労働安全衛生法などに基づいて健康診断を実施しています。また、住民サービス向上などのために、制服を貸与しています。

(1) 職員の健康診断の状況（16年度）

| 種 別    | 受 診 者 数 |
|--------|---------|
| 定期健康診断 | 3,884人  |

(2) 公務災害の状況（16年度）

| 内 容  | 認 定 件 数 |
|------|---------|
| 公務災害 | 55      |
| 通勤災害 | 8       |





広報

えどがわ

2005年  
平成17年 12/20

区の財政状況

より詳しい内容を区ホームページで  
ご覧いただけます！

区の行財政 <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/syougai/zaisei/index.html>

8

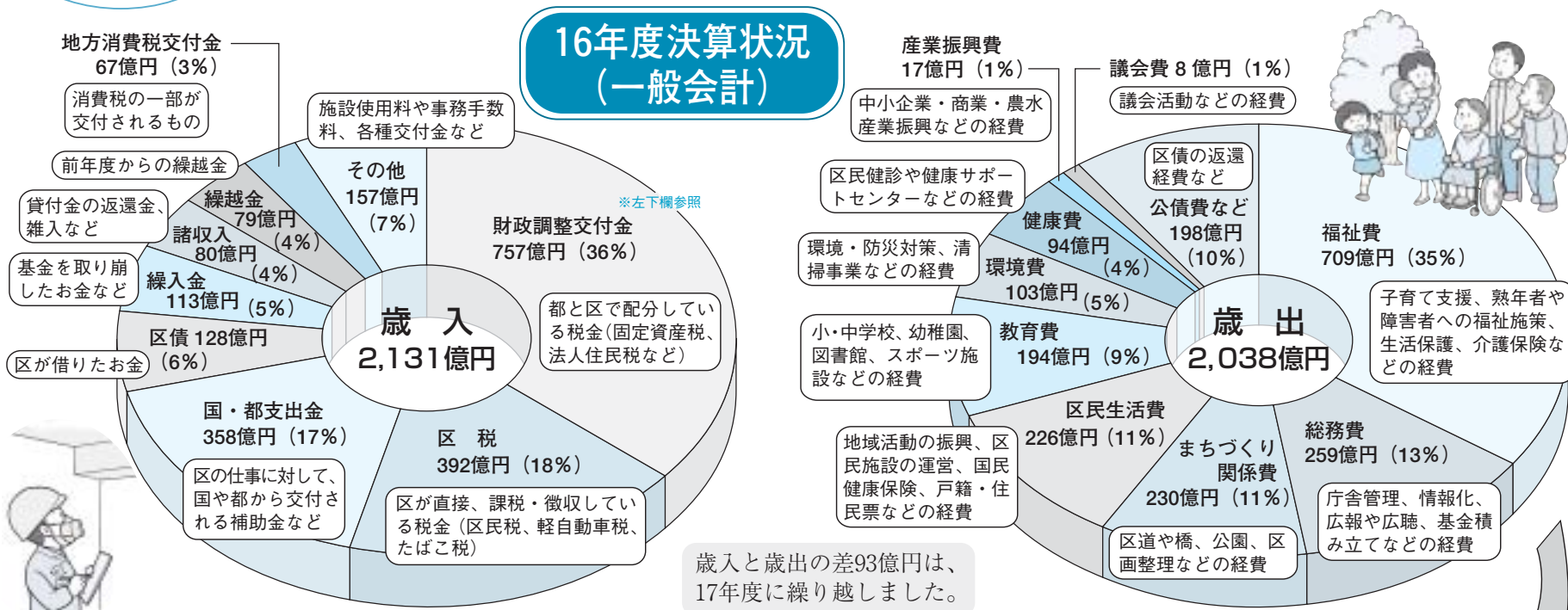
■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

お知らせ  
します！

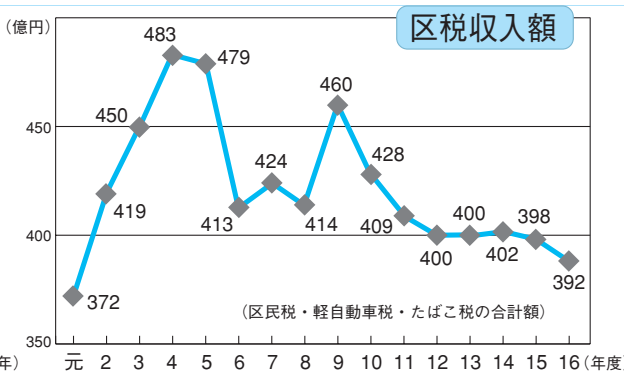
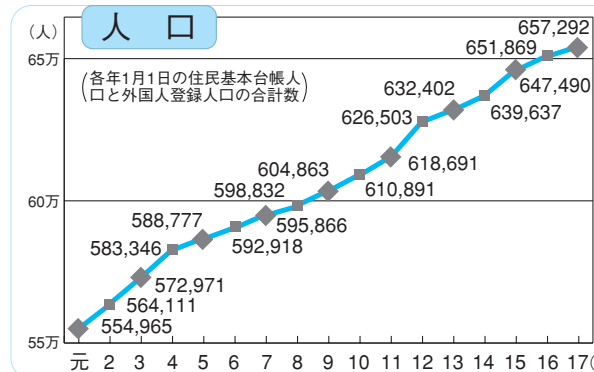
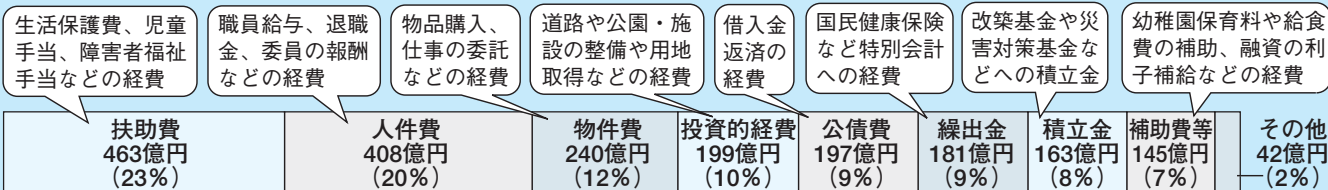
# 区の財政状況

区は、区民のみなさんに納めていただいた税金や国・都からの交付金などを財源として、区民生活に直結する様々な施策を行っています。

今回は、16年度決算に基づく、区の財政状況をお知らせします。 図 財政課 ☎(5662)6148



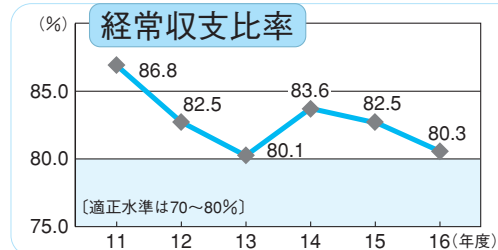
## 歳出の性質別の内訳



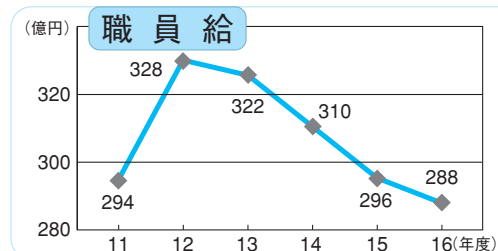
## 区の人口と区税収入額

区の人口は、毎年6千人前後伸びており、平成元年から17年までに10万人以上増加しています。このため、区の仕事は増え続けています。

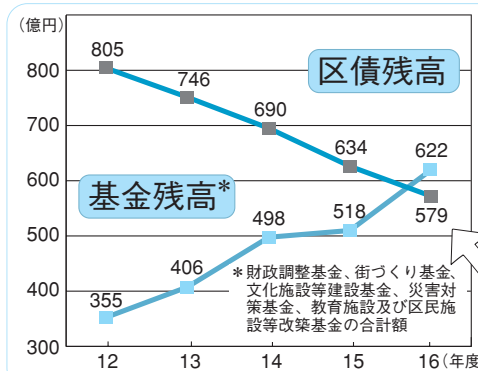
一方、歳入の基本となる区税の収入額は、4年度の483億円をピークに減少傾向にあり、16年度は前年度に比べ6億円減少し、392億円となりました。また、財政調整交付金や国・都支出金の先行きも不透明で、歳入環境は厳しい状況にあります。



経常収支比率は、財政の健全性を計るものさしの一つです。この比率が高まると、区が自由に使えるお金が少なくなってしまいます。16年度は前年度より2.2ポイント改善して80.3%となり、適正水準へ近づきました。



職員給とは、区職員の給料や手当の金額です。清掃事業移管などが行われた12年度は328億円となりましたが、その後の削減努力で288億円まで低下しました。17年度の職員数は、12年度と比べて670人減っています。



## 基金(預金)と区債(借入金)

区債残高は、16年度末で579億円まで減少しました。

主要積立基金の残高は、「災害対策基金」の増額や「教育施設及び区民施設等改築基金」の新設などにより622億円になりました。

これにより、16年度末に初めて基金残高が区債残高を上回りました。

## バランスシート(貸借対照表)

## 行政コスト計算書 ことができました

16年度は、資産が6,425億円(前年度比69億円増)、負債が955億円(同57億円減)、正味資産が5,471億円(同125億円増)となりました。土地や基金などの資産が増加し、区債などの負債が減少しています。

また、「人にかかるコスト」が404億円(同7億円減)、「移転支的コスト」が797億円(同37億円増)となり、人件費などが減少する一方で、生活保護や児童手当などの扶助費や国民健康保険などの特別会計への繰出金が大幅に増加しています。

※下の欄外もご覧ください。

## ※財政調整交付金と主要5課題の協議

区の歳入で最も大きなものが財政調整交付金です。これは、固定資産税や法人住民税などを都と23区の仕事の分担に応じて分け合い、さらに23区間で調整して区へ交付されるものです。現在、都と23区の間で、この役割分担と財源配分に関わる5つの課題について協議が続いています。協議の行方によっては今後の区財政に大きな影響が及ぶこともあります。区ホームページ「区の行財政」(右上欄参照)の資料も、ぜひご覧ください。

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

「バランスシート・行政コスト計算書」は、区ホームページ「区の行財政」(右上欄参照)や図書館などにあります。また、「区の行財政」コーナーには、区の健全財政への取り組みや17年度予算概要に関する資料も掲載しています。